

＊精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療(精神通院)を申請される方へ＊

申請の時期

□新規：手帳は1か所目の病院の初診日から6か月以上経過してから、主治医にご相談ください。

：自立支援医療は主治医にご相談ください。

□更新：有効期限の3か月前から有効期限の1か月後までが更新期間です。

例) 有効期限：4月30日の場合→申請期間：2月1日～5月31日まで

＊申請されてからお手元に届くまで2か月ほどかかるため、更新の方は有効期限の2か月前から更新手続きをされるようお願いいたします。

手帳 申請時持参するもの

▽ 新規・更新・等級変更の場合

- ① { A 障害年金証書(精神障がいを事由とする)と直近の振込通知書
B 特別障害給付金受給資格者証(精神障がいを事由とする)と直近の振込通知書
C 手帳用診断書(市の窓口で受理した日から3か月以内のもの)

(＊ABCのうちいずれか1つ)

② 写真(下記参照)1枚

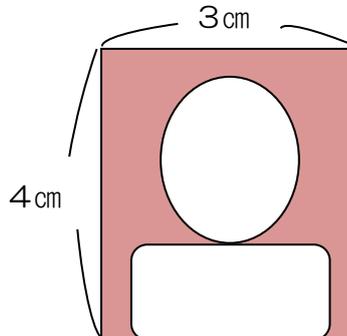
③ 印鑑(朱肉をつけるタイプ)

④ 精神障害者保健福祉手帳(更新又は等級変更の方)

▽ 再交付の場合：写真(下記参照)、印鑑(朱肉をつけるタイプ)、精神障害者保健福祉手帳

▲写真(たて4cm×よこ3cm)

- ・市の窓口の受理日から1年以内に撮影したもの
- ・正面を向いて1人で映っているもの
- ・帽子やサングラスなどを着用していないもの



自立支援医療 申請時持参するもの

▽ 新規・更新の場合

① 通院用診断書(市の窓口で受理した日から3か月以内のもの)

② 印鑑(朱肉をつけるタイプ)

③ 健康保険証

④ 自立支援医療受給者証(更新の方)

⑤ 市民税所得割額と均等割額がわかる書類

⑥ 非課税世帯の方は収入額がわかるもの(年金等が振り込まれている通帳や年金振込通知書)

▽ その他の申請 (再交付 / 医療機関・所得区分の変更 / 住所・氏名・保険の変更)

：印鑑(朱肉をつけるタイプ)、健康保険証、自立支援医療受給者証

<申請窓口>

○障がい福祉課

○田沼庁舎 田沼総合窓口課

○葛生庁舎 葛生総合窓口課

〒327-8501 佐野市高砂町1番地

佐野市役所 障がい福祉課障がい福祉係

電話 0283-20-3025